

平成23年度 第3回 公認段位審査会 実施要項

1. 日 時 平成23年12月18日(日) 受付 13:00 審査開始 13:30

2. 会 場 埼玉県立武道館

〒362-0032 上尾市日の出4-1877

TEL: 048-777-2400

3. 審査内容

(1) 審査段位 少年初段・初段・弐段・参段

(2) 審査項目

(i) 少年初段

①形 四大流派平安(ピンアン)または撃砕または指定形のうちから一つを演武する。

②基本(移動基本)

往: 中段追突き 復: 揚げ受け中段逆突き

往: 前蹴り中段追突き 復: 中段外受け逆突き

往: 中段内受け逆突き 復: 上段廻し蹴り (各5本づつ、3往復)

③組手 なし

(ii) 初段・弐段・参段

①(財)全日本空手道連盟第1指定形または第2指定形のうちから一つを演武する。

②組手(身体的事情がある場合、審査長の許可があれば、約束組手でも可)

4. 受審資格

(1) (財)全日本空手道連盟の会員であること。

(2) 少年初段受審者は、審査実施日に満8才以上16才未満であり、会・団体の1級取得後6ヶ月以上経過していること。

初段受審者は、審査実施日に満16才以上であること。

弐段受審者は、初段取得後1年以上経過していること。

(平成22年度第3回(12月)に初段を取得した方は、受審できます)

参段受審者は、審査実施日に満18才以上であり、弐段取得後2年以上経過していること。

(平成21年度第3回(12月)に弐段を取得した方は、受審できます)

5. 注意事項

- (1) 受審者の服装等は、県内大会時と同じものとし、組手審査では、規定の安全具を着用する。
- (2) 少年初段と初段受審者の黒帯の着用は、禁止する。
- (3) 少年初段は16才に達したとき申請によって一般の初段に更新することができる。その際、審査は行わないが、登録料は徴収する。

6. 申込手続

(1) 締切り **平成23年11月18日(金) 郵送必着(期日厳守)**

(2) 提出書類

- ①公認段位受審申請書 (写真・会員証コピーを貼付する)
- ②住民票 少年初段・初段受審者のみ提出する。弐段・参段受審者は不要。
- ③段位審査の結果通知書 団体名・代表者名・受審者氏名・受審段位・会員種別を記入する。
- ④段位審査料納入明細書 振込領収書(コピー可)を必ず貼付する。

※注意 ③と④は、団体代表者が記入して下さい。

送 付 先
〒330-0073 さいたま市浦和区元町1-28-17
市立浦和高等学校 山道孝二
TEL: 048-886-2151

(3) 審査料 7,000円/1人 (少年初段・初段・弐段・参段)

▽**団体代表者が一括して、団体名または代表者名で、下記の銀行口座に振り込んで下さい。**

▽審査料は理由の如何にかかわらず、返却しません。

振 込 先
埼玉りそな銀行 さいたま営業部 普通 口座番号 3993853
埼玉空連段位委員会 事務長 山道孝二

7. 段位申請・登録料 合格者について、審査終了後に各団体あてに請求します。

少年初段・初段：8,000円 弐段：10,000円 参段：12,000円

新会員証発行手数料：500円 (一般会員のみ)